

随意契約の契約状況表

(選挙管理委員会事務局)

	契約担当課	件名	契約年月日	契約の相手方の所在地及び名称	契約金額 (単位：円)	地方自治 法施行令 第167条の 2第1項中	随意契約の理由
1	選挙管理委員会事務局	大分市議会議員選挙における選挙公報等配布業務委託	令和7年1月24日	大分市府内町3丁目9番15号 ㈱大分合同折込広告センター	7,257,360円	7号	市内全世帯に配布することの対応が可能な業者は、郵便事業株式会社大分支店と株式会社大分合同折込広告センターの2社だけである。 この2社について比較検討すると、郵便事業株式会社大分支店の場合は、配布する公報等を配達地域指定冊子小包として取り扱うので、公報1部ごとにビニール袋等に封入するか帯封を巻くことが定められており、定額の配達料金1部164円に加え封入等に要する費用が1部15円程度かかることとなっている。 さらに、公報等は選挙人が居住していない企業等の法人にも配達するため、配布対象件数が市の登録世帯より約1万5千件多くなる。 一方、株式会社大分合同折込広告センターの場合は、実際に居住している世帯に通常の新聞配達と同じ要領、方法で配布するので、郵便事業株式会社大分支店が取り扱う配達地域指定冊子小包のように封入等の作業やそれに伴う費用、余分な法人への配布料も不要となっている。 また、同社は、過去18回、全戸に公報等を配布した実績があり、その価格は1部につき令和2年度までは16円、令和3年からは18円で契約をしており、時価に比べて著しく有利な価格で同社と契約することができると判断する。 単価契約：33円
2	選挙管理委員会事務局	大分市議会議員選挙における自書式投票用紙読取分類機の点検及び設定業務委託	令和7年2月7日	福岡市博多区店屋町6番25号 ㈱ムサン福岡支店	3,035,780円	2号	令和7年2月16日執行の大分市議会議員選挙は、多数の立候補者が予定されており、近年の他の選挙と同様に、開票の分類作業には投票用紙分類機が必要である。 現在、投票用紙分類機を製造しているのはグローリー株式会社と株式会社ムサシの2社だけであり、本市選挙管理委員会が所有しているのは、株式会社ムサシ製の「CRS-V A」のみである。 また、本市選挙管理委員会が使用している開票集計システムも株式会社ムサシ製であることから、投票用紙分類機の機器の点検といったハード面だけでなく、システム設定などのソフト面の支援も併せて受けることができ、選挙当日に充実したサポート体制を受けることができる。